

千葉県タベスケ事業者利用規約

令和8年7月21日策定
千葉県 廃棄物対策課

第1条（目的）

本規約は、千葉県が運用する食品ロス削減マッチングサービス「千葉県タベスケ」（以下「本サービス」という。）の事業者による利用に関し、必要な事項を定めるものです。

- 2 本サービスは、食品ロスの削減、食品資源の有効活用、事業者の販売機会の創出及び循環型社会の形成を目的とします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるところによります。

- （1）「事業者」とは、千葉市内において食品を販売する法人、団体又は個人をいいます。
- （2）「利用者」とは、本サービスを利用して食品を購入する者をいいます。

第3条（本サービスの内容）

本サービスは、事業者が販売する食品に関する情報を掲載し、当該食品の購入を希望する利用者と事業者をマッチングするサービスです。

- 2 利用者は、その住所地にかかわらず、本サービスに掲載された食品を購入することができます。
- 3 食品の売買契約その他個別の取引は、事業者と利用者との間で成立するものであり、千葉県は当該取引の当事者ではありません。

第4条（登録できる事業者）

本サービスに登録できる事業者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- （1）千葉市内において食品を販売していること
- （2）食品の販売に必要な営業許可、届出その他法令上必要な手続を行っていること
- （3）千葉県暴力団排除条例（平成24年千葉県条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないこと

第5条（利用登録）

本サービスの利用登録を希望する事業者は、本規約に同意のうえ、千葉県が定める方法により申請し、千葉県がこれを承認することにより利用登録が完了するものとします。

- 2 利用登録が完了した事業者は、千葉市食べきり協力店認定制度に基づく申請を別途行うことなく、千葉市食べきり協力店として認定されたものとみなします。
- 3 前項の規定により千葉市食べきり協力店として認定されたものとみなされた事業者の取扱いは、千葉市食べきり協力店認定制度実施要綱の定めるところによります。
- 4 千葉市は、申請内容の確認のため必要がある場合、事業者に対し、営業許可等の状況その他登録要件の確認に必要な資料又は情報の提出を求めることができます。
- 5 千葉市は、事業者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用登録を承認しないことがあります。
 - (1) 利用登録の申請に虚偽がある場合
 - (2) 過去に本サービスの利用停止又は登録抹消を受けたことがある場合
 - (3) 第4条に定める登録要件を満たさない場合
 - (4) その他、千葉市が利用登録を承認することが適当でないと判断した場合
- 6 事業者は、千葉市に退会を申し出ることにより、本サービスから退会することができます。
- 7 事業者が前項の規定により退会した場合又は第10条の規定により登録を抹消された場合は、第2項の規定による認定を取消します。

第6条（ID及びパスワードの管理）

事業者は、自己の責任において、本サービスのID及びパスワードを適切に管理するものとします。

- 2 事業者は、ID及びパスワードを第三者に譲渡し、貸与し、又は第三者と共用してはなりません。
- 3 ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤又は第三者による使用により事業主に損害が生じた場合、千葉市は一切の責任を負いません。

第7条（出品できる食品）

本サービスに出品できる食品は、食品ロスの削減に資する食品であって、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 消費期限又は賞味期限が近づいているなどの理由により、売れ残りが予想される食品
 - (2) 予約がキャンセルされたなどの理由により、通常の販売が難しくなった食品
 - (3) その他、千葉市が食品ロスの削減に寄与すると認める食品
- 2 事業者は、食品衛生法、食品表示法その他関係法令を遵守し、食品の管理及び表示が当該法令に適合する食品を出品するものとします。

- 3 消費期限を経過した食品その他販売に適さない食品は、本サービスに出品できません。
- 4 千葉市は、出品された食品が本条の基準に適合しないと判断した場合、事業者に対し、出品内容の修正又は削除を求めることができます。

第8条（適正な利用）

事業者は、本サービスの利用に当たり、食品名、数量、重量、価格、販売場所、販売日時その他販売に必要な情報を正確に登録するものとします。

- 2 事業者は、販売が終了した場合、食品を販売できなくなった場合又は掲載内容に変更が生じた場合は、速やかに出品情報を修正し、又は削除するものとします。

第9条（禁止事項）

事業者は、本サービスの利用に当たり、次に掲げる行為をしてはなりません。

- （1）法令又は公序良俗に反する行為
- （2）虚偽の情報又は利用者に誤認を生じさせる情報を掲載し、販売する行為
- （3）消費期限を経過した食品、食品衛生上問題のある食品又は関係法令に違反する食品を出品する行為
- （4）本サービスの運営を妨げ、又は不正な目的で本サービスを利用する行為
- （5）本サービスを通じて取得した利用者の情報を、本サービス以外の目的で利用する行為
- （6）その他、千葉市が本サービスの適正な運営上不適切と判断する行為

第10条（利用停止等）

千葉市は、事業者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部の利用を停止し、出品情報を削除し、又は事業者としての登録を抹消することができます。

- （1）本規約に違反した場合
- （2）登録申請又は掲載内容に虚偽があった場合
- （3）第7条の基準に適合しない食品を出品した場合
- （4）千葉市からの連絡又は是正の求めに相当期間応じない場合
- （5）その他、千葉市が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

第11条（サービス内容の変更・中止）

千葉市は、必要があると判断した場合、事業者に事前に通知することなく、本サービスの内容を変更し、一時停止し、又は終了することができます。

- 2 千葉市は、前項により本サービスの内容を変更し、一時停止し、又は終了する場合は、必要に応じて、千葉市のホームページへの掲載その他適切な方法により周知します。

第12条（免責事項）

千葉市は、本サービスについて、掲載情報が常に正確であること又は中断、停止その他不具合が生じないことを保証するものではありません。

- 2 本サービスの利用に関連して事業者、利用者に損害が生じた場合であっても、千葉市は責任を負いません。
- 3 食品の販売、代金の支払、品質、表示、キャンセル、苦情その他個別の取引に関して事業者と利用者との間で生じたトラブルは、当事者間で解決するものとします。千葉市は、当該取引の当事者ではなく、当該取引に関して一切の責任を負いません。

第13条（個人情報の取扱い）

千葉市は、本サービスの利用により取得する個人情報について、個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び千葉市が定める個人情報保護関連例規定に従い、適切に取り扱います。

- 2 事業者は、本サービスを通じて利用者の個人情報を取り扱う場合、本サービスの利用に必要な範囲で適切に取り扱うものとします。

第14条（規約の変更）

千葉市は、必要があると判断した場合、本規約を変更することができます。

- 2 千葉市は、本規約を変更した場合、変更後の規約を千葉市のホームページへの掲載その他適切な方法により周知します。
- 3 本規約の変更に事業者が本サービスの利用を継続した場合、当該事業者は変更後の規約に同意したものとみなします。